

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人埼玉大学

1 全体評価

埼玉大学は、「知の府」としての普遍的な役割を果たす、現代が抱える課題の解決を図る、国際社会に貢献することを基本方針として、世界に発信できる「知」の創造を通じて、高度な人材育成と学術研究のナショナルセンターを目指した取組を目指している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学内情報ネットワークの基盤やマルチメディア対応型講義室の整備、国際交流センターの充実等で大きな進展を見せ、教育面での質の向上につながっている。また、全教員が週1回のオフィスアワーを設けシラバスで周知したほか、英語教育開発センターの「英語なんでも相談室」や基礎教育センターのオフィスアワーの利用学生数が着実に増加するなど、授業時間以外での指導・支援システムが、学生のニーズに応え、十分に効果を発揮している。

研究については、地域の芸術文化施設等との共同研究や連携事業を実施し、「埼玉県地域結集型共同研究プロジェクト」の継続発展事業として都市エリア産学官連携促進事業を開始し、地域貢献につながる積極的な活動が高いレベルで機能している。

国際交流については、理工学分野の大学院教育を英語で実施する大学院国際プログラムを充実するとともに、海外3大学（タイ、スリランカ、米国）との環境社会基盤国際連携大学院プログラムを開始して国際貢献を行っている。

業務運営については、教員について、「教員活動評価の基本方針」等による教員活動評価を勤務実績評価として人事考課を実施し、昇給・勤勉手当等に反映している。また、事務職員等について、能力評価、プロセス評価、目標達成度評価を考課項目として人事考課を実施し、昇給・勤勉手当等に反映している。

財務内容については、説明会の開催、アドバイザー制度による申請書の事前チェック等の取組、申請等を条件とする学内研究費の支給方策により、科学研究費補助金の採択件数及び金額が増加している。

自己点検・評価については、「教育と研究に関する工夫」調査を各部局ユニットに対して実施し、教育・研究設備の改善に対する取組を調査するとともに、教育・研究組織ごとの活動実績（授業数、指導学生数、著書論文数等）を集計・統計処理し、組織を単位とした教育・研究活動評価に努めている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9項目）のうち、5項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「全学的な教育を一層充実させるための組織的な整備を図る」及び「すべての授業について学生による授業評価を実施し」について、「全学開放型」の教養教育プログラム等を実施し、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルによる充実が図られたこと及び、全学教育企画室で学生による授業評価を実施・分析し、その結果を教員へ還元するとともに自己点検評価委員会による分析等を行ったことにより、高い授業満足度を得ていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学部ごとの卒業生がその能力を発揮しうる進路に関する情報を学生に提供する」、「学生の進路体験が可能な体制を充実する」、「各研究科が、特徴に応じて設

定する修了後の進路を明確にし、優秀な人材の育成に努める」及び「前期（修士）課程にあっては、各研究科とも高度専門職業人の育成に主たる目標を置いて教育・研究指導を行うとともに、専門分野の特性に応じて後期（博士）課程に進みうるに足る研究能力の育成に努める」について、地域に根ざしたインターンシップや就職支援、教育活動の充実により、卒業生・修了生が専門性を活かした幅広い職種に就職、あるいは大学院に進学していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「各種の基本的な知識・スキルを身につけさせるための教育プログラムは、『英語教育開発センター』、『情報教育センター』、及び『基礎教育センター』において設計し、全学的に教育を行う」について、全学教育における英語スキル教育において、TOEIC スコアによる習熟度別クラス編制を行い、CALL 等の授業科目を活用していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学内組織として『教育・研究等評価センター』を設置する」及び「学外者も登用する」について、教育・研究等評価センターに現役の高等学校長を登用するなど、学外者の意見を反映させていることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（14 項目）のうち、1 項目が「良好」、13 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、13 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（特色ある点）

- 中期目標「シラバスの充実を図り、学生による授業評価を実施して、教育方法の改善に資する」について、電子化したシラバスの新規入力を原則毎年行うこと及び、学生の授業評価を参考にした対応を「教員活動報告書」に記載することを義務づけていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がお

おおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「情報支援スタッフの配置を検討する」及び「教員の教育活動に関する業績、貢献を『教員活動報告書』として提出させ、教育活動の評価の基礎資料とする」について、教員の教育活動評価システムの構築や、ティーチング・アシスタント (TA) を重点的に配置して、教育の質の向上につなげていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「効果的なマルチメディア対応型の講義室をできる限り早期に整備する」、「情報ネットワーク等の利用が可能になるシステムをできる限り早期に充実させる」及び「留学生センターをさらに充実することを検討し、具体案を策定する」について、学内情報ネットワークの基盤やマルチメディア対応型講義室の整備、国際交流センターの充実等で大きな進展が見られ、教育面での質の向上につながっていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を行う」について、英語教育開発センターにおいて、パソコンを利用した CALL 教育システムの教材開発をしていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「すべての教員が、学期中、毎週 1 回のオフィスアワーを設ける」について、全教員が週 1 回のオフィスアワーを設けシラバスで周知し、また、英語教育開発センターの「英語なんでも相談室」や基礎教育センターのオフィスアワーの利用学生数が着実に増加しているなど、授業時間以外での指導・支援システムが、学生のニーズに応え、十分に効果を発揮していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生の生活相談、就職支援を行う」について、学生支援の総合窓口「さい

だいスポット 21」の利用学生数が急増しているほか、就職相談室が各学部の進路指導委員会と連携して行う学生の就職支援により相談学生数が急増し、また、就職率も向上するなど、学生のニーズに応え、十分に効果を発揮していることは、優れていると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「地域貢献につながる共同研究プロジェクトを推進する」について、地域の芸術文化施設等との共同研究や連携事業が実施され、その中でも、科学技術振興機構「埼玉県地域結集型共同研究プロジェクト」の継続発展事業として都市エリア産学官連携促進事業を開始し、地域貢献につながる積極的な活動が高いレベルで機能していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「研究評価を行い、その結果を公表する」について、『教員評価報告書』に基づく各教員の部局ごとの研究評価の実施、評価センターによる評価基準・評価結果の分析及び評価方法改善点の提言のほか、各部局による「研究の質向上の工夫に関するチェックシート」に基づく自己点検等の研究評価を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「若手研究者を『研究推進部門』のプロジェクトに参加させ、研究以外の業務を軽減して、自立した研究に集中できる制度を検討し」、「必要な電子ジャーナル等の整備に務める」及び「産業界との共同研究を増加させ、有用性のある研究を実施し、特許の出願を推進する」について、若手研究者に対する研究以外の業務を軽減する配慮を行うとともに、電子ジャーナルの整備や知的財産評価委員会を開催して迅速な知財化を推進したことにより特許出願件数が増加したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域共同研究センターを充実し、埼玉大学産学交流協議会の活動、サテライト教室における技術相談などを推進する」について、地域共同研究センターの埼玉大学産学交流協議会との連携による技術相談窓口の開設等の活発な取組は、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「社会人を対象とした専門職業人教育の充実に努める」、「各学部・研究科において社会人受け入れ枠の拡大について検討し、具体案を作成する」及び「サテライト教室における教育相談や技術相談を充実させるとともに、社会人再教育や資格取得支援教育等さまざまな地域貢献策について検討し、実施に移す」について、有職者等のための長期履修学生制度の導入、社会人のための土曜開講・夜間開講の実施、大学院への社会人受け入れ枠の拡大等、社会人を対象とした専門職業人教育の制度を充実している。また、地域共同研究センターにおける技術相談件数が増加したほか、高学歴・高齢のホワイトカラー離職者に対する職業訓練プログラムを実施し、受講者から高い評価を得ていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「地域密着型の各種事業の充実とともに、学生の体験活動等の観点から、更なる新規事業を積極的に試みる」及び「インターンシップ教育をその単位化を含め積極的に推進する」について、学生を地域の学校に派遣するアウトリーチ活動を単位化するプログラムを開始し、派遣学部学生・大学院生数が大幅に増加したこと、また、公的機関や産業界へのインターンシップの単位化や派遣先の開拓に取り組み、教員養成改革モデル事業「未来のミドル・リーダーの立体的な養成・採用システムの創出-教育学部と埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会との三者連携プログラム」(ミニ GP) の採択に至っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクトを継続、発展させ、研究成果を得る」及び「研究プロジェクトや重点研究推進テーマとともに、教員個人の研究状況等について、ホームページ等を充実し、積極的な情報発信を行う」について、埼玉県地域結集型共同事業「埼玉バイオプロジェクト」において多数の論

文発表や特許出願があり、後継事業が都市エリア産学官連携促進事業に採択されているほか、研究成果等の学内外への情報発信でも効果を上げていることは、優れていると判断される。

- 中期計画「大学院国際プログラムを充実して外国人留学生を積極的に受け入れ、教育研究上の国際貢献を実践する」について、理工学分野の大学院教育を英語で実施する大学院国際プログラムを充実し、また、海外3大学（タイ、スリランカ、米国）との環境社会基盤国際連携大学院プログラムを開始して国際貢献を行っていることは、優れていると判断される。

（2）附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、教育学部との有機的な連携を強化しつつ、時代の要請に沿った新しい附属学校の構築を目指している。

特に、学部教員による附属学校での授業や附属学校教員による大学での授業を相互に実施したり、附属学校における講演会や研修会に教育学部教員が講師として参加したりするなど、大学・学部と附属学校の連携が図られている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育学部の授業である「基礎実習」には4附属学校園の教員が恒常的に参画し、必須科目の「教職入門」においても多数の附属学校教員が授業の一部を担当している。また、附属中学校においては、選択授業4科目で学部教員との共同授業を行うなど、教育学部との連携協力が図られている。
- 附属特別支援学校においては、発達支援相談室「しいのみ」における個別相談や学校コンサルテーション等の活動を、教育学部教員との連携の下、積極的に拡大させ、特別支援コーディネーター支援の県内唯一の活動として地域教育界の要望に対応できる体制整備に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員について、「教員活動評価の基本方針」及び「教員活動評価の実施要項」による教員活動評価を勤務実績評価として人事考課を実施し、昇給・勤勉手当等に反映している。また、事務職員等について、能力評価、プロセス評価、目標達成度評価を考課項目として人事考課を実施し、昇給・勤勉手当等に反映している。
- 学長室と各部局長で構成する「全学運営会議」を設け、意思決定・業務執行の円滑化を図るとともに、学長室の下に設置された組織を、将来構想企画室、地域貢献室、男女共同参画室の 3 室体制に再整備し効率化を図るとともに、若手教員により構成する「学長補佐会」で、大学の中長期ビジョンに関する意見交換や海外大学の実情調査を行い、運営の改善につなげている。
- 学部事務及び教務事務の一元化、事務局各課・学部事務ごとの事務処理マニュアルの作成による事務処理の効率化、学内委員会の整理統合（56 から 31 に削減）等により、業務運営の合理化、効率化に努めている。
- 従来の予算使途確定方式を変更し、部局等の実情に沿った効果的な予算執行が可能となるよう部局長等裁量経費を増加させるとともに、学長裁量の配分を弾力化し、経費の内容に応じた柔軟な配分に努めるなど、戦略的・効果的な資源配分を行っている。
- 教員用 Web 教務システムの学外アクセスの運用に関する体制を整備し、円滑な運用を行うなど、全学的な電子化を推進している。
- 平成 20 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が報告事項として扱われていた事例があったことについては既に改善が図られているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 37 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教職員評価の処遇への反映の取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 37 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教職員評価の処遇への反映の取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 説明会の開催、アドバイザー制度による申請書の事前チェック等の取組、申請等を条件とする学内研究費の支給方策により、科学研究費補助金の採択件数及び金額は 226 件、5 億 2,017 万円(対平成 15 年度比 62 件、1 億 4,870 万円増)となっている。
- 平成 18 年度より駐車場利用者に対する交通施設料と、卒業生に対する各種証明書発行手数料を徴収するとともに、平成 19 年度に教室等の施設料及び教職員の宿舍使用料を改定し、収入の増加を図るなど、自己収入を確保するための取組を行っている。
- 学生寄宿舍の寄宿料を設定する上で、改修経費や維持管理費、設備備品費等の初期費用等を勘案するなどきめ細かな検討を行うとともに、近隣民間アパート及び他大学の家賃(寄宿料)等の調査・分析を行い、適正な寄宿料の設定につなげている。
- 省エネルギー、省コストについての取組方針及び目標を盛り込んだ「環境目標と行動計画」を作成し、電子会議システムによるペーパーレス化、空調機運転制御による電力管理、旅費事務の合理化等により経費の節減に努めるとともに、「光熱水費削減計画」を定め、部局ごとの毎月の光熱水使用量をウェブサイトに掲載し節減に取り組んでいる。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好**である**

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好**である**

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「教育・研究等評価センター」を設置し、教育、研究及び業務運営の3分野の評価を行うため、年度ごとの教員活動報告データをウェブサイトで収集・処理するための独自のファイリングシステムを構築するとともに、新たに集計システム（教育研究活動データベース新システム）を用いて、年度ごとの推移を明らかにするなど、自己点検・評価の充実に努め、評価作業の効率化を図っている。
- 「教育と研究に関する工夫」調査を各部局ユニットに対して実施し、教育・研究設備の改善に対する取組を調査するとともに、教育・研究組織ごとの活動実績（授業数、指導学生数、著書論文数等）を集計・統計処理し、組織を単位とした教育・研究活動評価に努めている。
- 広報・地域貢献担当の副学長及び広報戦略室を設け、広報活動を委員会方式からタスクフォース方式に変更し機動性を高めるとともに、「創立60周年記念事業」として、連続市民講座、シンポジウム等の各種事業を年間を通じて企画・実施し、多数の一般市民の参加を得るなど、広報活動の向上に努めている。
- 学外者及び学生も含めた「広報プロジェクト」を立ち上げ、「大学広報プラン」を策定し、ウェブサイトの再構築及びオープンキャンパスの実施等、広報活動の充実に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（4）その他業務運営に関する重要目標

〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理〕

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 身体に障害のある者の専用駐車場及び災害時の消防車輛等の緊急車輛駐車スペースの確保、総合教育棟、教養学部棟及び工学部講義棟等の改修整備に際して、自動ドア、身障者用トイレ、エレベータ、スロープの設置を行うなど、大学のバリアフリー化に努めるとともに、快適で安全な構内環境を目指し、バリアフリーマップを作成し学内掲示板及びウェブサイト等に掲載している。
- 総合教育棟改修によりプロジェクト研究実験室のスペース確保を行うとともに、総

合教育棟に確保された研究スペースのうち 714 m²を重点研究等に使用するなど、施設の有効活用に関する取組を行っている。

- 環境保全を推進するため、「環境負荷削減取組みチェックシート」を利用し、昼休みの事務室等一斉消灯や冷暖房機器の省エネルギー運転等を実施したほか、環境報告書を公表することや、環境目標と行動計画をウェブサイトで周知するとともに、各部局及び附属学校に「環境推進委員」を置き、「環境負荷削減取組みチェックリスト」を用いて環境改善の取組を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。